

# 芝生エリア利用規定

## 1. はじめに

イベント等、芝生エリアのご利用は、研修・宿泊利用者の妨げにならない範囲でご利用いただけます。本規定を遵守しご利用ください。

## 2. 書類等の提出

事前に下記の書類をご提出後、打ち合わせをさせていただきます。

- ①芝生エリア利用申込書      ②イベントパンフレット、タイムスケジュール、芝生利用配置図等

## 3. 利用時の注意事項

### 〔車両の乗り入れ〕

- ・芝生内はトラック・キャリアカー等の普通車両以外の車両の通行はできません。
- ・芝生内通行の際は、最徐行し、急ハンドル・据え切りは厳禁とします。
- ・駐停車中は、熱による芝生へのダメージを避けるため、エンジンを停止してください。

### 〔物の設置〕

- ・テントや看板等の設置は、ウエイト等により転倒防止、強風対策を行ってください。
- ・看板類設置の際は、既設の看板等を隠さず、使用後は撤去してください。

### 〔火気使用の禁止〕

- ・バーベキューなど火気を使用することは禁止します。
- ・ケータリングカー、発電機等の使用の際は、許可を得た上で、消火器を設置するなど十分な安全対策を条件として利用できます。

### 〔音響〕

- ・研修・宿泊利用者や他の利用者に支障がある利用はできません。
- ・早朝及び深夜に行うことはできません。

### 〔飲食物の提供〕

- ・食品の販売を行う際は、保健所への届けを済ませた上で、施設の許可を得て利用してください。
- ・調理排水や廃油、残飯等はお持ち帰りください。

### 〔清掃〕

- ・利用終了後の清掃はイベント主催者が行い、ゴミはお持ち帰りください。

### 〔誘導員の配置〕

- ・事故防止のため、必要に応じ人・車両が往来するところに誘導員を配置してください。

### 〔原状回復〕

- ・終了後は開催責任者と共に原状回復の確認を行います。不具合等がある場合は原状回復をお願いします。

### 〔その他の事項〕

- ・帰りの経路については、出口渋滞防止のため、浅間神社側出口を左折し、国道とは反対方面の迂回路をご利用ください。

## 4. 利用の制限および取消

次の事項に該当する場合は、利用の制限もしくは取消をさせていただきます。

- ・他の利用に支障が生じる恐れがあるとき。
- ・周辺地域の静穏を著しく乱す恐れがあるとき。
- ・施設及び設備を損壊する恐れがあるとき。
- ・雨天時など、芝生に悪影響を及ぼす恐れがあるとき。
- ・その他、管理上必要と認められたとき。

## 5. 補償

- ・芝生及び設備・備品に損害が発生した場合は、イベント主催者に補償させていただきます。
- ・イベントに伴う事故については、当施設は一切の責任を負いません。